新環対第 561 号の 2
令和 8 年 10 月 22 日

新潟県知事　花角　英世　様

新潟市長　中原　八一
（環境部環境対策課）

東新潟火力発電所１・２号機リプレース計画　環境影響評価準備書に対する
意見について（通知）

令和８年８月３日付け環政第５７７号で照会のあった標記準備書について、環境保全の見地から下記のとおり意見を述べます。

記

1　総括的事項

（1）事業実施区域周辺で、他事業者によるバイオマス発電所の建設が予定されていることから、工事中及び供用時においては、他事業者との情報交換を十分に行い、大気質及び水質等への複合的な環境影響を考慮した上で、環境負荷の低減が図られるよう検討すること。

（2）工事中及び供用時の環境影響を適切に把握するため、測定項目、回数等の監視計画を十分に検討するとともに、監視結果の公表などを通じて環境監視を確実に実施すること。また、事業の実施に当たっては、事業の影響を受ける関係地域に対し、事業の実施状況等について丁寧な説明を行うよう努めること。

2　個別事項

廃棄物等について

新設・撤去工事に伴い発生する産業廃棄物については、工事期間において分散して処分することとしているが、産業廃棄物処理施設の処理に与える影響を考慮した処理計画とし、適切に処分すること。

3　その他事項

環境影響評価書の作成にあたっては、文章や図の作成において工夫し、分かりやすい図書となるよう留意すること。

環　第904号ー2
令和8年9月7日

新潟県知事　花角　英世　様

新発田市長　二階堂　馨

環境影響評価準備書に対する意見について（回答）

令和8年8月3日付け環政第577号で照会のあった標記の件について、環境保全の見地から下記のとおり意見を述べます。

記

1　地域住民の意見等を参考に周辺の環境の保全に最大限配慮した事業を行うこと。

2　住民の生活環境に影響を及ぼすことのないように、地域住民、関係団体等に対して、積極的な情報提供や丁寧な説明を行うこと。

3　事故等を未然に防止するための安全対策、事故等が発生した場合における周辺環境に対する被害防止及び復旧を行うこと。

担当
新発田市環境衛生課生活環境係 [redacted]
TEL：０２５４－２８－９１２０（直通）
E-mail：kankyou@city.shibata.lg.jp

聖生第４１２号の３
令和８年８月２６日

新潟県知事
花　角　英　世　　様

聖籠町長　西　脇　道　夫

環境影響評価準備書に対する意見について(回答)

令和８年８月３日付け 環政第577号で照会がありました、東新潟火力発電所１・２号機リプレース計画に係る環境影響評価準備書について、下記のとおり回答します。

記

１　本事業は、より二酸化炭素の排出量が少ない高効率発電設備への更新で、二酸化炭素排出量も約３割程度削減できると見込まれ、周辺環境への影響についても軽減が期待される。しかし、方法書に記載された調査項目については、十分な現地調査を行い、適切に予測及び評価を行うこと。

また、将来的なカーボンニュートラル燃料（水素・アンモニア）の活用を可能な限り検討し、導入を目指すこと。

以上

担当：聖籠町生活環境課 環境推進係 [redacted]
電話：0254-27-2111　Fax：0254-27-211
Mail：seikan@town.seiro.niigata.jp